

働き方改革 対策 セミナー

セミナー終了後、
個別相談も可能です。
申込者多数の場合
順番を調整いたします。

3つのポイントをCHECK

✓ **時間外労働** 中小企業は
2020年4月より

上限を月45時間、年360時間を原則に、臨時の場合でも年720時間、
単月100時間未満、複数月平均80時間までに設定する必要があります。

✓ **年次有給休暇** 施行済
2019年4月より

10日以上 of 年次有給休暇が付与される全ての労働者に5日時季を指定して
有給休暇を与える必要があります。

✓ **正社員と非正規社員の待遇差** 中小企業は
2021年4月より

正社員と非正規社員（パートタイム、有期雇用、派遣）の間で、
基本給や賞与など個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。



講師

 社会保険労務士


小林 英一郎 氏 [オフィス小林 所長]

令和元年 **8月8日[木]** 13:30~15:00

会場 | 蒲郡商工会議所 201会議室 蒲郡市港町18-23 TEL: 0533-68-7171

対象 | 経営者、管理職、労務担当者

お申込み | 必要事項を上、下記宛先までFAXにてご送付下さい。

お問合せ | 蒲郡商工会議所  TEL 0533-68-7171 FAX 0533-68-0339 www.gamagoricci.or.jp

参加費

会員：3,000円

非会員：6,000円

一事業所あたり



FAX: 0533-68-0339 蒲郡商工会議所 行

働き方改革対策セミナー(8/8) 参加申込書

事業所名

所在地

参加者1
役職 氏名

参加者2
役職 氏名

セミナー終了後
個別相談 希望する 希望しない

1企業あたり20分程度。
申込者多数の場合、順番を調整いたします。